

藤枝市教育委員会

平成26年1月定例会会議録（要約）

- 開催日 平成26年1月22日
- 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 出席委員
委員長 山根 紗智子 委員長職務代理者 下田 實男
委員 松浦 正秋 委員 大社 幸子
教育長 山本 満博
- 欠席委員
- 出席した事務局職員
教育部長 塚本 定生 教育政策課長 山崎 仁志
教育推進室長 栗山 淳子 学校教育課長 櫻井 昭裕
主席指導主事 梶川 佐知子 学校給食課長 山下 貢
生涯学習課長 三好 正彦 図書課長 成岡 均
文化財課長 山村 章 街道文化課長 桜井 優
スポーツ推進課長 梅原 仁 スポーツ推進課主幹 佐藤 政己
総務係長 横山 茂幸 書記・主任主査 岸本 倫子

教育委員会 平成26年1月定例会

日 時 平成26年1月22日午前9時
場 所 市役所西館第2委員会室

1 開 会 午前9時

2 会議録署名委員氏名 松浦正秋委員、大社幸子委員

3 日程第1

- ・第10号議案 藤枝市立公民館条例の一部を改正する条例の申し出について
- ・第11号議案 藤枝市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の申し出について
- ・第12号議案 藤枝市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の申し出について
- ・第13号議案 藤枝市民ホール条例の一部を改正する条例の申し出について
- ・第14号議案 学校施設等の利用に関する条例の一部を改正する条例の申し出について
- ・第15号議案 藤枝市郷土博物館条例の一部を改正する条例の申し出について
- ・第16号議案 藤枝市文学館条例の一部を改正する条例の申し出について
- ・第17号議案 国史跡志太郡衙資料館条例の一部を改正する条例の申し出について
- ・第18号議案 藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例の一部を改正する条例の申し出について
- ・第19号議案 藤枝市社会教育委員条例の一部を改正する条例の申し出について
- ・第20号議案 学校給食費の改定について
- ・第21号議案 藤枝市指定史跡「旧東海道の松並木」の追加指定について

4 日程第2 諸般の報告

学校教育課長	1 平成26年度小中学校入学式ほか日程について 1 平成25年度特別休暇教員数について 1 学校への依頼について 1 葉梨小学校の学級増について
図書課長	1 蔵書点検に伴う休館について
学校給食課長	1 衛生管理について
街道文化課長	1 岡部宿広場オープン式典について
学校教育課長	1 インフルエンザの状況について

4 閉 会 午前10時20分

教育委員会 平成26年1月定例会

日程第1

事務局	<p>【第10号議案 藤枝市立公民館条例の一部を改正する条例の申し出についてから第17号議案 国史跡志太郡衙資料館条例の一部を改正する条例の申し出について説明】</p> <p>消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、税負担の円滑かつ適正な転嫁のため、条例の一部を改正したい。</p>
委員	<p>< 質疑・討論なし ></p> <p>本案は原案のとおり可決</p>
事務局	<p>【第18号議案 藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例の一部を改正する条例の申し出について説明】</p> <p>土蔵ギャラリーの使用料について、公民館と同じ考え方で改正したい。また、内野本陣の広場を内野本陣史跡広場として条例に加えたい。</p>
委員	<p>今までの消費税の転嫁で上がった分と今の全部の案件について、いつのタイミングで市民に開示していくのか。</p>
事務局	<p>消費税の改定の関係については、条例改正となるため、教育委員会の承認後、2月議会に議案を上程予定。2月議会の終了が3月19日になるので、そこで正式に決定され、周知していく。</p>
委員	<p>市が運営しているもの、または他の団体に委託しているもの含めて色々な団体によっては、または地域によっては、減免措置がされていると思う。これについて、規定のようなものはあるのか。</p>
事務局	<p>生涯学習センターと公民館については使用料の減免について規定を作っている。文化センターも同じ。</p>
委員	<p>市の主催であれば100%減免が多いようだが、市立小中学校の子ども達を使用するときに減免はあるのか。</p>
事務局	<p>文化施設を学校として見学したり、市教委を通して利用したりするときは減免扱い。</p>
事務局	<p>体育施設に関しては市または教育委員会等が主催する場合は100%減免、体育関係についてはNPO 法人体育協会が主催で、市民を対象とした催しを行う場合50%減免という措置がある。</p>
委員	<p>たとえば市の主催で他市の人たちが入ってくる場合には、藤枝市の子ども達だけではなくて全員が施設を使うわけだが、減免対象になってくるか。</p>
事務局	<p>市または教育委員会が主催の場合には対象になる。</p>

委員長	ほかにありますか。 以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。討論はありませんか。
一同	『ありません』
	本案は原案のとおり可決
事務局	【第19号議案「藤枝市社会教育委員条例の一部を改正する条例の申し出について説明」】 地域主権改革一括法の公布により社会教育法が改正されることに伴い、文部科学省令で定める基準を参酌して社会教育委員の委嘱基準について必要な事項を定めるため、及び教育委員会規則への委任条文を追加するため、条例の一部を改正したい。
委員	現行の第5条の委員長および副委員長を互選できるとか、会議は必要に応じて開くという項目は、改正案の中の第6条にある教育委員会規則の中にそれが入っているからということ解釈してよいか。
事務局	そのとおりであり、教育委員会規則の方に定める。
委員	定めてあるからということか。有るものを準用というか読み替えていくのか？
事務局	今のところ、社会教育委員の方の規則が作られていない。今まで条例だけで施行していたため、今回規則を新しく定め、そこに第5条等をいれていく。規則については次回以降の委員会でもたお話をさせていただく。
委員	教育委員会の規則はまた議案としてあがってくるということか。
事務局	そのとおりです。今回、議会にかける関係で条例を先にあげた。規則については、次回の教育委員会定例会にあげ、スタートはいずれも平成26年4月1日からになる。
委員長	ほかにありますか。 以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。討論はありませんか。
一同	『ありません』
	本案は原案のとおり可決
事務局	【第20号議案「学校給食費の改定について説明」】 平成26年4月1日から消費税が8%に増税されることに伴い、藤枝市学校給食センター運営委員会の審議結果を踏まえ、学校給食費の改定を実施したい。
委員	1点目に消費税があがるのだから当然物価が上がって、それを食べている教師、生徒の負担がその分上がるのは当然だと思う。ただし、保管している食材があ

るのなら、その分は上げなくて良いのでは。
2点目に、今後施設設備等の改修についても当然消費税は値上がりすると思うが、そういったものは考慮しなくて良いのか。
3点目に、牛乳パックは紙をつくるのに10～20%とか大きな幅で値上がりをしていくということだが、そうするとかなり質を落とさなければいけないのか。

事務局

まず、1点めの食材の保管については、主食・副食品ともに、前日又は当日に納入されたものを使用している。調味料等については多少保管しているが、その年度の中で消費しているため、全般に備蓄による値上げ抑制は困難な状況である。牛乳については、学校給食会と契約しており、まだ新年度の金額が決定していないが、そう大きな値上がりはないもよう。
給食費として保護者が負担しているのは食材費のみ。施設は市の予算でまかっている。消費税分は加算して要求し、内示もされている。

委員

アレルギーを抱えている児童、生徒等に対するの対応策というものが、現在どのような状況か、また今後どんな策を考えているのか。

事務局

最近乳や卵の成分を含まない食材が出てきているので、なるべくそういうものを使用しているが、若干価格が高めなので給食費改定の理由の一つとなっている。ほかにアレルギーを持っている児童生徒の家庭へ、アレルギー物質が含まれている献立を明示した詳細献立表を渡している。
今後はアレルギー物質を含まない食材が若干増えつつあるので、できるだけ増やしていきたい。

委員

給食センターでは、子供達が食べる量をどのような形で決めているのか。何かを基準があると思うが、それは、昔から変わっていないのか。

事務局

昔からの経過はわからないが、米飯は小学校1年生が60g。2年生が70g。3、4年生と5、6年生と一緒に中学生がまた少し多いという状況。パン、麺についても同様で、低学齢児には少なめにしている。

委員

消費税増税によって1,750万円支出が増えるという説明があった。その数字を小中学校の人数で按分すると小学校が7円、中学校が8円の増額だという数式でいいですか。その数字がどうやってでているのか伺う。

事務局

改定案の数字の出し方については、現行の単価を1.05で割り戻して1.08をかけている。小中学校とも同じ。

委員

1年後に消費税が10%にあげるとい議論がされている。そうなった時にはどうするのか。

事務局

10%の値上げについては、軽減税率の導入が検討されている。例えば給食の食材費であるとか、あるいは光熱水費等で軽減税率が適用される可能性もあるので、基本的にはその時点で検討していく。

委員長

ほかにありますか。
以上で質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同

『ありません』

本案は原案のとおり可決

次に、第21号議案「藤枝市指定史跡「旧東海道の松並木」の追加指定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

【第21号議案「藤枝市指定史跡「旧東海道の松並木」の追加指定について説明】

藤枝市指定史跡「旧東海道の松並木」について、平成9年度に指定された藤枝市岡部町内谷地内の指定範囲に、別紙案の藤枝市上青島地内を追加することについて、藤枝市文化財保護審議会に諮問したく提案する。

委員

県の道路にある松の木は今までは県の土地に生えていたから県が管理をしていたのか。消毒したり手を入れたり、結構お金がかかると思うが、今までどうなっていたのか。これからどうしていくのか。

事務局

県道にある松の木ですので、あくまでも所有者は県である。ただし、県と市の協定で、藤枝市で県道も含めて松の木の管理、剪定や薬剤の散布を行っている。現在は文化財課で所管している。

委員

旧岡部にある松並木が指定されていて、今度新しく上青島を指定する議題だが、途中途中にある古い松並木は、今後指定するのか。

事務局

東海道の松並木は確かに点在しているが、指定にあたっては歴史的価値等を勘察し、その他の松については指定するまでにはいたらないという解釈である。

委員

指定する、しないはどのような基準か。

事務局

本数とか形状も考慮されるが、やはりある程度の範囲が必要である。市及び有識者の意見に基づき県の同意を得たという経緯である。

委員

このように指定をされた場合、生き物であるから途中で枯れてしまったりして、指定にふさわしくなくなった場合、取り消されることもあるのか。

事務局

当然、文化財ですので、その形状等がなくなれば取り消しという事が考えられる。万一無くなってきて、松がまったくないという事になればそれは当然取り消しになる。

委員長

以上で質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありますか。

一同

『ありません』

委員長 ほかにありますか。
以上で質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同 『ありません』

本案は原案のとおり可決

日程第2 諸般の報告

- 事務局
- 1 平成26年度小中学校入学式ほか日程について
 - 1 平成25年度特別休暇教員数について
平成26年度 産育休予定者20名以上
 - 1 学校への依頼について
年々増加している
授業日数との絡みもあり先生方が対応に苦慮している
 - 1 葉梨小学校の学級増について
平成28年度から教室が不足するため校舎を増築する
特に清里の増加が著しい

委員長 その他報告はありませんか。

事務局 1 蔵書点検に伴う休館について

事務局 1 ノロウイルス等の状況について説明
平成25年12月11日
各センターに衛生管理について徹底を図るように指示
平成26年1月16日
再度衛生管理の徹底について指示
業者あてにも通知を出した

事務局 1 岡部宿内野本陣広場オープン式典について
平成26年3月21日(金) 10:00~
市政施行60周年と合わせて記念式典開催

事務局 1 インフルエンザの状況について
小学校4校、中学校1校 学級閉鎖等拡大中

委員

藤枝市教職員の特別休暇取得状況について、本年度はかなり減っており、大変喜ばしい。ここまで減少しているという事は、今学校の状況が安定しているのか、特に精神疾患で休まれる方が気になるが、何か今年は厚い対策がとられているのか。

事務局

精神疾患になる場合、管理職が面接等を行う中で早めに休ませるようにしている。保護者対応についてはチームであたり、必ず一人で対応しない、一人が背負わないという事を中心に取り組んでいる。
一方、子供自体の方については、今、藤枝市が大変安定しているため、教師も本来の授業等に向かっていく事ができている。大変な学校もあるが、他地区と比べて生徒指導や保護者対応について安定している部分がある。

委員

特別休暇が休職にスライドしていく場合があると思うが。平成24年度に特別休暇（病気）が4人いたのが平成25年度に一人になっている。復帰できたのか、退職してしまったのか。

事務局

復帰できる方は復帰している。復職するのが自分自身で無理だと判断してやめられた方もいる。長くなるのはほとんどが癌系の病気である。あとは精神疾患がほとんどだが、癌系の病気になられて復帰はご自身が無理だという判断をなさってやめた方もいるが、ほとんどの方は復帰している。精神疾患の方もほとんど復帰できている。

委員長

他にはよろしいですか。
それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので1月定例会を閉会します。

閉会 午前10時20分